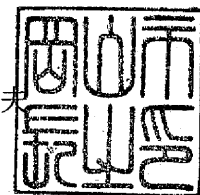


市街地再開発組合の事業計画の変更認可(公告)

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和6年3月29日

岡山市長 大森 雅夫



- 1 組合の名称
岡山市表町一丁目1番地区市街地再開発組合
- 2 事業所の所在地
岡山市北区表町一丁目1番2号
- 3 事業施行期間
変更前 令和5年7月から令和9年12月まで
変更後 令和5年7月から令和10年3月まで
- 4 施行地区
岡山市北区表町一丁目1番101、1番102、1番103、1番104、1番119、1番120、1番121、1番122、1番124、1001番の一部、1008番の一部、1009番の一部、
岡山市北区天神町1007番の一部
- 5 設立認可の年月日
令和5年7月10日
- 6 事業計画の変更認可の年月日
令和6年3月29日